

市税の納め忘れ ありませんか？

皆さまに納めていただく市税は、社会保障の充実や道路整備などの行政サービスを行なうための貴重な財源です。

☎納税課 ☎0299-90-1122

納期限を守りましょう

納期限を過ぎている税金などがあるときは、至急納付をお願いします。納付の際は、延滞金の納付も併せて必要となります。

※納付書がお手元がない場合、未納の税金がないかを確認する場合などは、納税課へご連絡ください

納付をしないと

納期限までに納付の確認が取れない方へ、督促状を送付しています。督促状送付後も納付の確認ができない場合は、財産調査を実施し、差し押さえなどの滞納処分を執行することがあります。

納税相談

病気や災害など、特別な事情で市税の納付が困難な方は、納税課へご相談ください。

平日の相談が難しい方は、休日・夜間窓口をご利用ください。

休日・夜間窓口

休日窓口＝毎月第2・4日曜日 午前8時30分～午後5時15分

夜間窓口＝毎月第1・4水曜日 午後7時まで

※年末年始、祝日を除く

新型コロナワクチン接種

☎保健予防課 ☎0299-77-7133

※このページの情報は、1月20日現在のものです

乳幼児接種(生後6カ月～4歳のお子さん)

生後6カ月～4歳のお子さんの初回接種は、3回の接種が必要です。

2回目の接種が終わりましたら、3回目の接種のご予約をお願いします。

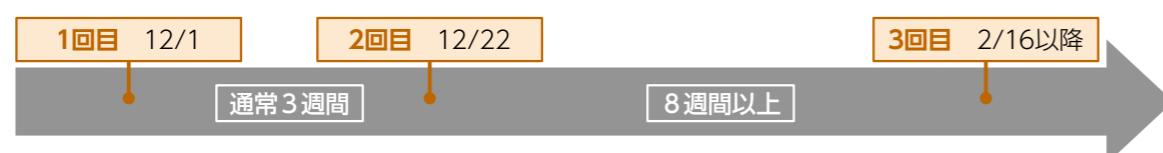
接種間隔＝2回目：1回目から3週間後、3回目：2回目から8週間後以降

予約方法＝ウェブまたはコールセンター(☎0120-351-158)

※3回目の予約は、2回目接種後1カ月程度で取れるようになります

※1回目の接種が今年1月14日(土)以降である場合、現時点では3回目の接種を受けることができません

例：12月1日に1回目接種を受けた場合



詳しくはコチラ

接種証明書(ワクチンパスポート)の交付

接種証明書(ワクチンパスポート)は、一部のコンビニエンスストアの端末でも交付ができます。このたび新たに、全国のファミリーマートで交付サービスの利用ができるようになりました。



詳しくはコチラ

Q 医療費控除を受けるときに注意することはありますか？

A あなたやあなたと生計を一にする配偶者その他の親族のために2022年中に支払った医療費または、セルフメディケーション税制対象品の購入費がある場合は、次の算式によって計算した金額を医療費控除として所得金額から差し引くことができます。控除を受ける方は対象となる医療費の領収書を整理し、医療費の明細書を事前に作成してください。

従来の医療費控除とセルフメディケーション税制は、いずれか一方のみの選択適用です。セルフメディケーション税制の控除を受けるためには、一定の取り組みを行なったことを明らかにする書類の保管が必要です。

従来の医療費控除

$$\text{昨年中に支払った医療費} - \text{保険金などで補てんされる金額} - \text{10万円または所得金額の5%のどちらか少ない方} = \text{医療費控除額(最高200万円)}$$

セルフメディケーション税制

$$\text{昨年中に支払ったセルフメディケーション対象品の購入費} - \text{保険金などで補てんされる金額} - \text{12,000円} = \text{医療費控除額(最高88,000円)}$$

【注意点】

- 控除の対象となる医療費、セルフメディケーション対象品の購入費は、2022年中に支払ったものに限りです
 - 予防接種・健康診断(疾病が発見された場合を除く)・健康食品や栄養剤などは対象とはなりません。領収書などに混在している場合は除いて計算してください
 - 支払った医療費が保険金などで補てんされた場合は、差し引いて計算してください。具体的には、次のようなものがあります
 - 出産育児一時金、付加給付、高額療養費など健康保険から給付されたもの
 - 高額介護サービス費など介護保険から給付されたもの
 - マル福、神福など医療費の助成として市町村から支給されたもの
 - 医療保険金、入院給付金など生保会社・損保会社などから支払いを受けたもの
 - 給付金、医療費の補てんを目的として支払われたもの など
- これらは年内に給付を受けていなくても、見込みの金額を差し引いて計算してください。
※医療費控除を計上しても、所得や源泉徴収税額によっては還付にならない場合があります

Q セルフメディケーション税制を受けるための一定の取り組みを行なったことを明らかにする書類とは？

A 申告する本人が、昨年中に健康の保持増進や疾病の予防の取り組みを行なったことを明らかにする、次のいずれかの書類です。

- インフルエンザなどの予防接種の領収書や予防接種済証
- 市区町村のがん検診の領収書や結果通知表
- 職場で受けた定期健康診断の結果通知表
- 特定健康診査の領収書や結果通知表
- 人間ドック・がん検診など、各種健診(検診)の領収書や結果通知表